
予

防

火災予防

(1) 防火対象物状況

(令和6年12月31日現在)

項別		署別	東署	中署	西署	合計
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場		1		1
	ロ	公会堂又は集会場	67	72	103	242
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等			1	1
	ロ	遊技場又はダンスホール	7	8	18	33
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗				
	ニ	カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等	1	3	5	9
3	イ	待合、料理店等			1	1
	ロ	飲食店	64	101	219	384
4		百貨店、マーケット、展示場等	121	264	308	693
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	7	8	37	52
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	885	1,523	2,996	5,404
6	イ	病院、診療所又は助産所	56	64	101	221
	ロ	老人短期入所施設、養護老人ホーム等	62	61	90	213
	ハ	老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム等	118	119	190	427
	ニ	幼稚園、盲学校、聾学校又は養護学校	6	7	12	25
7		小学校、中学校、高等学校、大学等	24	31	60	115
8		図書館、博物館、美術館等	2	2	2	6
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等	1			1
	ロ	イ以外の公衆浴場	2	7	22	31
10		車両の停車場又は船舶・航空機の発着場	4	3	11	18
11		神社、寺院、教会等	88	76	112	276
12	イ	工場又は作業場	601	1,551	2,273	4,425
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ				
13	イ	自動車車庫又は駐車場	194	222	410	826
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫				
14		倉庫	321	1,137	1,331	2,789
15		前各項に該当しない事業場	309	547	827	1,683
16	イ	特定用途が存する複合用途防火対象物	364	489	1,285	2,138
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	300	485	1,497	2,282
16の2		地下街				
17		重要文化財等の建造物	8	6	3	17
18		延長50メートル以上のアーケード	2		20	22
合 計			3,614	6,787	11,934	22,335

(2) 中高層建築物の状況 (棟数)

(令和6年12月31日現在)

階数 \ 署別	東署	中署	西署	合計	階数 \ 署別	東署	中署	西署	合計
3F	924	1,847	3,525	6,296	18F			1	1
4F	277	609	1,233	2,119	19F				
5F	79	228	467	774	20F		1		1
6F	48	97	288	433	21F				
7F	28	69	161	258	22F				
8F	12	52	122	186	23F			1	1
9F	7	43	77	127	24F				
10F	10	32	100	142	25F				
11F	8	25	70	103	26F				
12F	3	11	19	33	27F				
13F		6	19	25	28F				
14F	7	19	22	48	29F		1		1
15F	3	10	24	37	30F				
16F		1		1	31F			2	2
17F					合計	1,406	3,051	6,131	10,588

(3) 立入検査実施状況

(令和6年中)

項別		署別	東署	中署	西署	合計
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場		1		1
	ロ	公会堂又は集会場	17	20	47	84
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等				
	ロ	遊技場又はダンスホール	1	1	5	7
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗				
	ニ	カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等	1	1	1	3
3	イ	待合、料理店等			1	1
	ロ	飲食店	14	28	38	80
4		百貨店、マーケット、展示場等	30	76	76	182
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	4	3	14	21
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	201	357	651	1,209
6	イ	病院、診療所又は助産所	15	17	17	49
	ロ	老人短期入所施設、養護老人ホーム等	28	27	29	84
	ハ	老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム等	54	43	71	168
	ニ	幼稚園、盲学校、聾学校又は養護学校	5	6	2	13
7		小学校、中学校、高等学校、大学等	22	23	43	88
8		図書館、博物館、美術館等	1	2	1	4
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等				
	ロ	イ以外の公衆浴場	3	3	11	17
10		車両の停車場又は船舶・航空機の発着場		1		1
11		神社、寺院、教会等	12	5	11	28
12	イ	工場又は作業場	111	270	372	753
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ				
13	イ	自動車車庫又は駐車場	40	24	46	110
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫				
14		倉庫	70	198	243	511
15		前各項に該当しない事業場	78	79	134	291
16	イ	特定用途が存する複合用途防火対象物	101	125	226	452
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	55	55	171	281
16の2		地下街				
17		重要文化財等の建造物	7	5	3	15
18		延長50メートル以上のアーケード	1		2	3
合 計			871	1,370	2,215	4,456

(4) 防火管理状況

(令和6年12月31日現在)

項別		区分	甲種防火対象物			乙種防火対象物		
			法第8条 該当対象物数	防火管理者 届出済対象物数	消防計画 届出済対象物数	法第8条 該当対象物数	防火管理者 届出済対象物数	消防計画 届出済対象物数
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	1	1	1			
	ロ	公会堂又は集会場	69	61	56	157	138	97
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等	1	1	1			
	ロ	遊技場又はダンスホール	28	26	25	1		
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗						
	ニ	カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等	9	7	7			
3	イ	待合、料理店等				1	1	1
	ロ	飲食店	102	69	68	183	131	105
4		百貨店、マーケット、展示場等	222	175	174	160	99	49
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	25	21	21	1	1	
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	673	543	377	57	8	3
6	イ	(1) 特定診療科名を有する病院等	12	12	12			
		(2) 特定診療科名を有する有床診療所等	2	2	2			
		(3) (1)以外の病院、(2)以外の有床診療所等	6	6	6			
		(4) 無床診療所、無床助産所	26	23	18	4	1	1
	ロ	(1) 老人短期入所施設、養護老人ホーム等	151	137	137			
		(2) 救護施設						
		(3) 乳児院						
		(4) 障害児入所施設	2	2	2			
		(5) 障害者支援施設、共同生活援助施設等	17	15	12			
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム等	55	52	52	13	12	10
		(2) 更生施設	1	1	1			
		(3) 助産施設、保育所、児童養護施設等	81	77	73	11	11	11
		(4) 児童発達支援センター等						
		(5) 身体障害者福祉センター、障害者支援施設等	16	15	13	4	3	3
	ニ	幼稚園、盲学校、聾学校又は養護学校	20	14	14			
7		小学校、中学校、高等学校、大学等	106	89	79	1	1	
8		図書館、博物館、美術館等	4	3	3	1	1	1
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等	1	1	1			
	ロ	イ以外の公衆浴場	5	5	2	17	15	10
10		車両の停車場又は船舶・航空機の発着場						
11		神社、寺院、教会等	49	38	27	26	21	9
12	イ	工場又は作業場	121	104	85	19		
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ						
13	イ	自動車車庫又は駐車場	5	4	1	5		
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫						
14		倉庫	87	69	53	14	1	1
15		前各項に該当しない事業場	200	154	126	53	38	29
16	イ	特定用途が存する複合用途防火対象物	728	460	309	179	85	52
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	147	109	67	15	4	1
16の2		地下街						
17		重要文化財等の建造物	2	2	2	2	2	2
18		延長50メートル以上のアーケード						
合 計			2,974	2,298	1,827	924	573	385

保安3法規制

(火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律)

(1) 保安3法対象物の状況

(令和6年12月31日現在)

施設別		署別	小計	東署	中署	西署
火薬類 取 締 法	製 造 所					
	販 売 所	実包又は猟用火薬を販売するもの	1			1
		建設用びょう打ち銃用空砲を販売するもの				
		競技用紙雷管を販売するもの	6	2	1	3
		その他				
	火 薬 庫					
	貯火 蔵薬 場庫 所外	販 売 業 者	1			1
		土 木 業 者				
		その他	7	2	1	4
	小 計		15	4	2	9
高 圧 ガ ス 保 安 法	第 一 種 製 造 者		20	4	7	9
	第 二 種 製 造 者		86	26	26	34
	高 圧 ガ ス 販 売 業 者		208	35	61	112
	第 一 種 貯 蔵 所		5	2	1	2
	第 二 種 貯 蔵 所		30	6	14	10
	特 定 高 圧 ガ ス 消 費 者		8	3	4	1
	容 器 検 査 所		14	1	8	5
	小 計		371	77	121	173
び 液 取 引 の 油 適 ガ ス 化 の に 保 安 す る 確 保 法 及	液 化 石 油 ガ ス 販 売 事 業 者		25	11	5	9
	認 定 液 化 石 油 ガ ス 販 売 事 業 者		2			2
	保 安 機 関		25	10	4	11
	充 て ん 事 業 者					
	特 定 供 給 設 備					
	許 可 を 受 け て い る 販 売 所 の 貯 蔵 施 設					
	特 定 液 化 石 油 ガ ス 設 備 工 事 事 業 者		43	14	9	20
	小 計		95	35	18	42
合 計			481	116	141	224

《注》 火薬庫外貯蔵場所とは経済産業省令で定める数量以下で、東大阪市長の指示を受けて貯蔵する場所をいう。(以下(2)、(3)について同じ。)

(2) 保安3法対象物の許可等事務処理状況

(令和6年中)

施設別		区分	許可			完成		保安 検査	登録		認定		廃止	
			設置	変更	その他	設置	変更		新規	更新	新規	更新		
火 薬 類	製 造 所	実包又猟用火薬を												
		販売するもの												
		建設用びょう打ち銃用												
		空砲を販売するもの												
		競技用紙雷管を												
	取 締 法	火 薬 庫	販売業者											
			土木業者											
			その他											
		煙火消費、火薬類の 譲渡又は譲受			2									
		小計			2									
高 圧 ガ ス 保 安 法	第一種製造者	1	5		1	4	3							
	第二種製造者													
	高圧ガス販売業者													
	第一種貯蔵所													
	第二種貯蔵所													
	特定高圧ガス消費者							1						
	容器検査所							1	1					
	ガス種変更又は圧力変更			2										
小計	1	7		1	4	5		1						
取 引 の 適 正 化 に 関 する 法 律 び	液化石油ガス販売事業者													
	認定液化石油ガス販売事業者													
	保安機関									3	11			
	充てん事業者													
	特定供給設備													
	許可を受けている 販売所の貯蔵施設 特定液化石油ガス 設備工事事業者													
	小計										3	11		
合計	1	7	2	1	4	5		1	3	11				

(3) 署別保安3法対象物の立入検査実施状況

(令和6年中)

施設別		署別	小計	東署	中署	西署
		区分	立入検査実施数	立入検査実施数	立入検査実施数	立入検査実施数
火薬類 取 締 法	製造所					
	販売所	実包又は猟用火薬を販売するもの				
		建設用びょう打ち銃用空砲を販売するもの				
		競技用紙雷管を販売するもの	1		1	
	その他					
	火薬庫					
	貯蔵場所外	火薬販売業者				
		土木業者				
		その他				
	小計		1		1	
高圧ガス保安法	第一種製造者		3	1	2	
	第二種製造者		18	14	3	1
	高圧ガス販売業者		32	7	10	15
	第一種貯蔵所		1		1	
	第二種貯蔵所		2	1	1	
	特定高圧ガス消費者		1		1	
	容器検査所					
	小計		57	23	18	16
取引の適正化に関する法律	液化石油ガス販売事業者		13	3	4	6
	認定液化石油ガス販売事業者					
	保安機関		13	3	4	6
	充てん事業者					
	特定供給設備					
	許可を受けている販売所の貯蔵施設					
	特定液化石油ガス設備工事事業者		9	2	2	5
小計		35	8	10	17	
合計		93	31	29	33	

危険物規制

(1) 危険物施設の状況

(令和6年12月31日現在)

施設別	類別	小計	単独						混在
			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
製造所		33				28	1		4
貯蔵所	屋内貯蔵所	251	1	1	2	230	1		16
	屋外タンク貯蔵所	4				4			
	屋内タンク貯蔵所	23				23			
	地下タンク貯蔵所	117				117			
	簡易タンク貯蔵所								
	移動タンク貯蔵所	68				68			
	屋外貯蔵所	13				13			
	小計	476	1	1	2	455	1		16
取扱所	給油取扱所	51				51			
	自家給油取扱所	56				56			
	一般取扱所	59				59			
	販売取扱所	第1種	5				4		1
		第2種	4				2		2
小計	175				172			3	
合計		684	1	1	2	655	2		23

(2) 倍数別危険物施設の状況

(令和6年12月31日現在)

施設別		倍数別									
		小計	5倍以下	5倍を超え10倍以下	10倍を超え50倍以下	50倍を超え100倍以下	100倍を超え150倍以下	150倍を超え200倍以下	200倍を超え1,000倍以下	1,000倍を超え5,000倍以下	
製造所		33	7	12	12	2					
貯蔵所	屋内貯蔵所	251	121	42	76	2	7	1		2	
	屋外タンク貯蔵所	4	4								
	屋内タンク貯蔵所	23	9	12	2						
	地下タンク貯蔵所	117	41	19	50	6	1				
	簡易タンク貯蔵所										
	移動タンク貯蔵所	68	33	14	10	7	4				
	屋外貯蔵所	13	4	7	2						
	小計	476	212	94	140	15	12	1		2	
取扱所	給油取扱所	51				4	7	10	30		
	自家給油取扱所	56		11	37	8					
	一般取扱所	59	27	22	8	1	1				
	販売取扱所	第1種	5		1	4					
		第2種	4			4					
小計	175	27	34	53	13	8	10	30			
合計		684	246	140	205	30	20	11	30	2	

(3) 署別危険物施設と立入検査実施状況

(令和6年中)

施設別		署別		小 計		東 署		中 署		西 署		
		区分		施設数	立入検査実施数	施設数	立入検査実施数	施設数	立入検査実施数	施設数	立入検査実施数	
製 造 所		33	30	2	2	9	9	22	19			
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	251	63	33	11	106	28	112	24			
	屋外タンク貯蔵所	4	2			4	2					
	屋内タンク貯蔵所	23	4	8	2	11	2	4				
	地下タンク貯蔵所	117	32	22	12	49	10	46	10			
	簡易タンク貯蔵所											
	移動タンク貯蔵所	68	62	19	17	41	37	8	8			
	屋 外 貯 蔵 所	13	3	1	1	5		7	2			
	小 計	476	166	83	43	216	79	177	44			
取 扱 所	給 油 取 扱 所	51	39	10	10	18	10	23	19			
	自家給油取扱所	56	22	13	11	30	5	13	6			
	一 般 取 扱 所	59	40	11	9	26	22	22	9			
	販売取扱所	第 1 種	5						5			
		第 2 種	4						4			
小 計	175	101	34	30	74	37	67	34				
合 計		684	297	119	75	299	125	266	97			
危険物施設事業所数			387		72		169		146			

(4) 危険物施設の許可事務処理状況

(令和6年中)

施設別		許 可		完 成		廃 止	転 出	
		設 置	変 更	設 置	変 更			
製 造 所			5		6			
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	3	5	4	5	5		
	屋外タンク貯蔵所							
	屋内タンク貯蔵所							
	地下タンク貯蔵所		2		2	3		
	簡易タンク貯蔵所							
	移動タンク貯蔵所		7		7	1	4	
	屋 外 貯 蔵 所							
	小 計	3	14	4	14	9	4	
取 扱 所	給 油 取 扱 所		13		12	2		
	自家給油取扱所		1		1			
	一 般 取 扱 所	1	2		3			
	販売取扱所	第 1 種						
		第 2 種					1	
小 計	1	16		16	3			
合 計		4	35	4	36	12	4	

(5) 火災予防条例等届出状況

(令和6年中)

届 出		東署	中署	西署	小計	届 出		東署	中署	西署	小計
1	温風暖房機					24	核燃料物質				
2	炉（2号）			1	1	25	放射性同意元素				
3	炉（3号）		3		3	26	圧縮ガス	1	2	6	9
4	厨房設備					27	液化ガス		1	1	2
5	ボイラー・給湯湯沸設備	7	14	7	28	28	火 薬				
6	乾燥設備			2	2	29	防火対象物届 使用開始届	79	141	305	525
7	サウナ設備			1	1	30	消防用設備等届 設 計	86	187	317	590
8	ヒートポンプ 冷暖房機			4	4	31	消防用設備等届 着 工	89	245	345	679
9	火花を生ずる 設 備					32	消防用設備等届 設 置	158	643	591	1,392
10	放電加工機					33	消防用設備等届 証 明 願				
11	変電設備	14	40	38	92	34	消防用設備等 特例適用申請書	3		46	49
12	発電設備	4	7	5	16	35	特定共同住宅等 適合審査依頼書		1	13	14
13	蓄電池設備		4	4	8	36	防災表示者認定			2	2
14	ネオン管灯設備					37	消 防 法 令 適 合 通 知 書	3		11	14
15	水素ガスを 充てんする気球					38	少量危険物	5	37	20	62
16	火災とまぎらわ しい煙等	30	39	45	114	39	液化石油ガス 意 見 書				
17	煙火打ち上げ 仕 掛 け		2	1	3	40	喫煙、危険物品 の許可申請	2	13	33	48
18	催物開催	4	4	10	18	41	点検結果報告書	1,030	2,172	3,107	6,309
19	道路工事 露店開設等	260	388	591	1,239	42	工事中の 防火管理計画				
20	工事現場事務所	3	4	4	11						
21	指定洞道	2			2						
22	圧縮 アセチレンガス	3	10	7	20						
23	指定可燃物			1	1	合 計		1,783	3,957	5,518	11,258

自主防火組織

幼年消防クラブは、火遊びによる火災のほとんどが年少の子どもによって発生していることから、正しい火の取扱いについてのしつけを行う事で、将来に生かせる防火知識の普及を目的とし結成された。また、女性防火クラブは、家庭での火災予防に関する知識の習得、地域全体の防火意識の高揚などを目的とし結成された。

幼年女性防火クラブ結成状況

(令和7年4月1日現在)

区分	項目	ク ラ ブ 数	ク ラ ブ 員 数
	幼 年 消 防 ク ラ ブ (幼 稚 園 ・ 保 育 所)	3	516
	女 性 防 火 ク ラ ブ	6	299